

非常時用携帯電話持参申請書

年 月 日

自修館中等教育学校

校 長 小 河 亨

保護者等氏名(自署) _____ ㊤

年 組 番 生徒氏名(自署) _____

非常時用携帯電話の持参について下記の事項を十分に理解し、遵守・履行することを誓約し、申請いたします。

非常時用携帯電話持参の目的

携帯電話持参を例外的に許可する目的はあくまでも非常時^{*}における家庭と生徒の緊急連絡手段(安否確認)です。したがって「非常時」ではない登下校時において、生徒が家庭等と連絡を取る際は、これまで通り公衆電話を使用します。また、生徒が学校内にいる場合は「非常時」相当の際もこれまで通り学校が家庭との連絡窓口となり、やりとりを行うこととします。学校内において被災した場合は交通の安全が回復するまで生徒を校内で保護します。当然保護者についても家庭の事情や日常の連絡手段として生徒の携帯電話へ連絡することは禁止します。

※ここでいう「非常時」とは災害や事故により公共交通機関が不通となり、登下校途中に身動きが取れなくなった状況を指します。(長時間に渡り、公衆電話の使用が望めない状況のことです。)

非常時用携帯電話持参についての約束

- ① 登下校時における携帯電話の要不要について家庭で話し合い、持参を希望する場合は家庭の責任において生徒に携帯電話を管理させることを約束してください。生徒の人命と保護者等の皆様の愛情を学校は尊重します。
- ② 持参の約束を確認し、本申請書を学校に提出してください。
- ③ 携帯電話を持参する場合は、ロックをかけ、電源をオフにすることを厳守してください。非常時以外は電源を入れません。
- ④ 携帯電話は、登校時から常に専用の巾着袋に入れ、校内ではロッカーで管理してください。したがって登下校時や学校生活上、携帯電話が教員・生徒の目に触れることはありません。また、上記の巾着袋については保護者等の制作による専用のものをご用意ください。万が一の場合に備えて袋には生徒氏名をフルネームで記載または刺繍してください。
- ⑤ 携帯電話の破損・紛失については、いかなる場合も各自の責任とします。
- ⑥ 約束が守られない場合、これまで通り担任が預かり、保護者等へ直接返却します。

以下の項目に関して確認したものに☑してください。(必須)

非常時用携帯電話持参の目的を、保護者等・生徒で話し合いました。

保護者等から生徒へ携帯電話の持つ弊害を確認するとともに、非常時用として携帯電話を持参させたという思いを伝えました。

上記の思いをお子様へのメッセージとして下欄に記してください。(必須)